

新規事業評価調書
【河川事業】

二級河川 津門川

県土整備部
土木局 河川整備課

投資事業評価調書（新規）

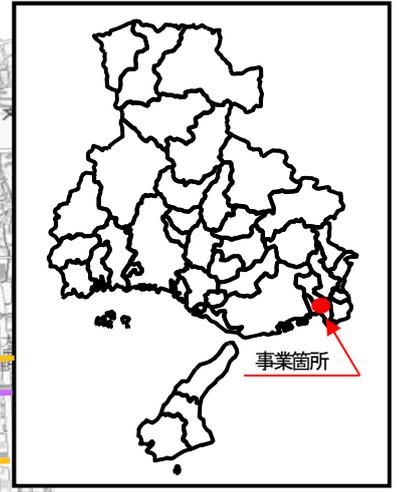
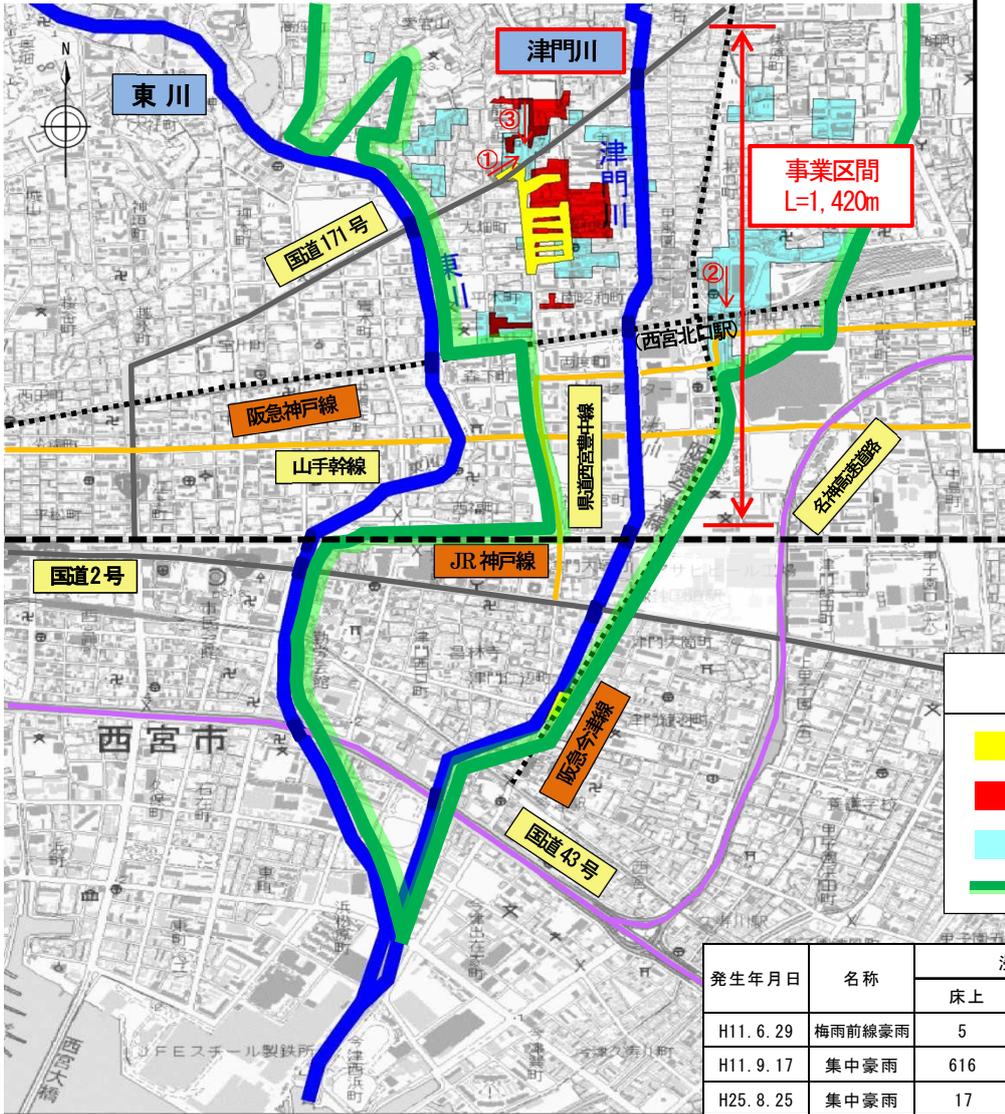
部課室名	県土整備部土木局 河川整備課	記入責任者氏名 (担当者氏名)	河川整備課長 合田 仁 (企画整備班長 江本 眞吾)	内線	4408 (4417)
------	-------------------	--------------------	-------------------------------	----	----------------

事業種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地補償費	着手予定年度	完了予定年度
河川事業	二級河川東川水系津門川 ^{つと} 調節池整備事業	西宮市 神祇官町～丸橋町 ^{じんぎかん まるはし}	73 億円	0.7 億円	平成 29 年度	平成 35 年度

事業目的	事業内容
<p>西宮市の南部を流れる津門川の沿川地域は、これまで台風や梅雨前線等に伴う豪雨により浸水を繰り返してきた。このため、平成 8 年度までに 5 年に 1 回程度の降雨で発生する洪水に対しての整備を終えている。</p> <p>しかしながら、平成 11 年度には 2 度の浸水被害が発生したほか、近年にも浸水被害が発生していることから、県・西宮市では、流域全体の浸水対策に取り組むこととしている。</p> <p>県は、20 年に 1 回程度の降雨で発生する洪水に対して浸水被害を軽減するため、当該事業を実施し、早期に流域全体の治水安全度の向上を図る。</p>	<p><事業内容（整備計画）> 計画流量 62 m³/s (現況河道：55m³/s、地下貯留管：7m³/s) 整備延長 L=1, 420m 地下貯留管(φ 4. 9m) L=1, 420m (V=26, 700m³) 流入・放流立坑 各 1 箇所 〔負担割合 国：50%、県 50%〕</p> <p><将来計画（基本方針）> 計画流量 85 m³/s (現況河道：55m³/s、地下河川：30m³/s) 整備延長 L=3, 810m (地下河川) ※地下河川(φ 4. 9m, L=2, 390m)を大阪湾まで整備</p>

評価視点	評価結果の説明
(1) 必要性	<p>①現況の流下能力は、55m³/s（計画基準点：東長五郎橋）であり、計画流量 62 m³/s が確保されていないことから、貯留分として 7m³/s を整備する。</p> <p>②平成 11 年以降も浸水被害を繰り返している（西宮市南部）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 11 年 6 月(梅雨前線) [床上 5 戸、床下 7 戸] ・平成 11 年 9 月(集中豪雨) [床上 616 戸、床下 205 戸、浸水面積 176ha(平成 11 年 6 月との合計)] ・平成 25 年 8 月(集中豪雨) [床上 17 戸、床下 68 戸の浸水、浸水面積 28ha] <p>③当該河川流域は高度に都市化した西宮市の中でも、商業施設や鉄道・国道等の重要交通網が密集している地域であることから、治水安全度を向上させ、地域住民が安全で安心して生活できる環境を早期に確保する必要がある。</p>
(2) 有効性 ・ 効率性 (執行環境状況)	<p>①費用便益比 B/C=1. 5</p> <p>②将来計画である大阪湾に至る地下河川 (L=3, 810m) のうち、上流部(L=1, 420m)を先行整備し、地下貯留管として活用する。</p> <p>③河道拡幅は、下流から再整備が必要なため、用地買収や交差物件（鉄道・道路）の改築が必要な事から、多大な費用・期間を要する。</p> <p>④地下貯留管を設ける事により、下流の洪水流量を低減することで浸水被害の軽減を図り、治水安全度を向上させることができる。</p> <p>⑤地下構造物が大半となるため、用地買収・物件補償が少なくなり、早期の事業着手が可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備基本方針は平成 20 年 1 月、河川整備計画は平成 20 年 7 月に策定済。 ・当該事業については、地元から早期事業着手の要望がある。
(3) 環境適合性	現状の津門川の地下に貯留管を設置することから、環境への負荷は小さい。
(4) 優先性	<p>①津門川周辺は、都市化した市街地であるにもかかわらず河川整備の水準が低いため、治水安全度向上の優先性が高く、早期着手が必要。</p> <p>②西宮市は、下水道整備水準を現行の安全度 1/6 から 1/10 に引き上げるため、平成 21 年度から安全度 1/10 の下水道計画を策定し、平成 28 年度から雨水貯留管の整備に着手しており、市の下水道整備との連携を図り一体的に整備を進める。</p>
【事後評価】 対象・対象外	<p>①地下貯留管設置による下流の治水安全度の検証</p> <p>②事業に対する地域住民の意識調査</p>

位置図



凡例

- 平成11年6月浸水実績
- 平成11年9月浸水実績
- 平成25年8月浸水実績
- 流域界

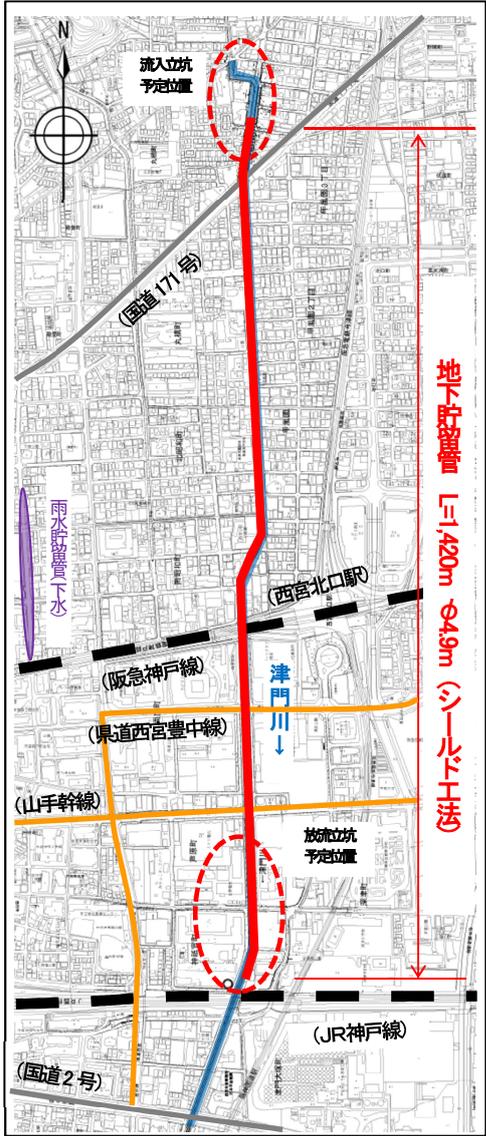
発生年月日	名称	浸水家屋数（戸）			浸水面積（ha）
		床上	床下	合計	
H11. 6. 29	梅雨前線豪雨	5	7	12	176
H11. 9. 17	集中豪雨	616	205	821	
H25. 8. 25	集中豪雨	17	68	85	28



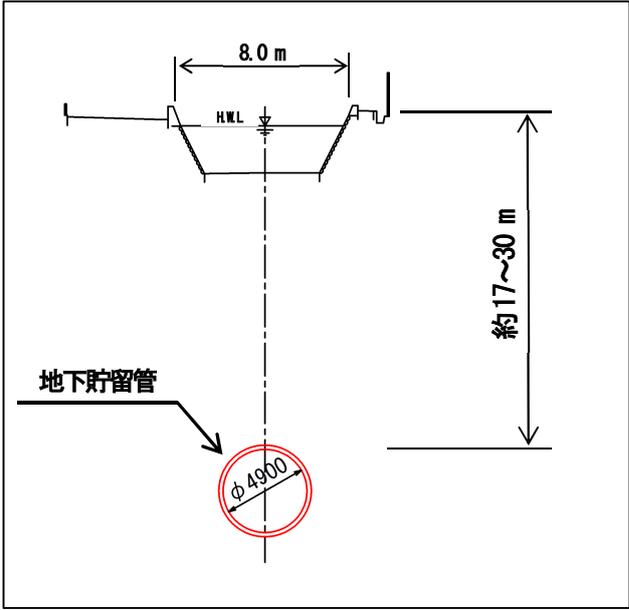
浸水被害状況（平成25年8月）

計画図

平面図



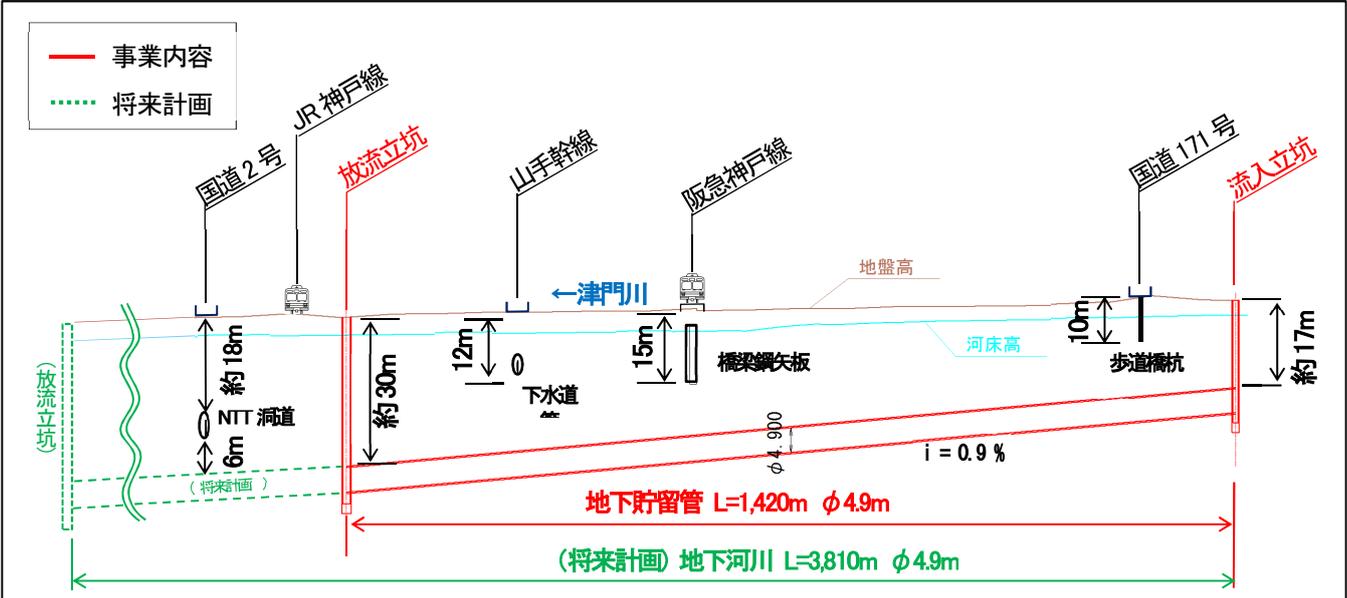
横断面図



※ 管の深度については、詳細検討を経て決定する。

※ 整備延長については、詳細検討を経て決定する。

縦断面図



1. スケジュール

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
測量・調査・設計	■						
用地補償		■					
放流立坑			■				
流入立坑						■	
地下貯留管				■			

<凡例>
■ 実施計画

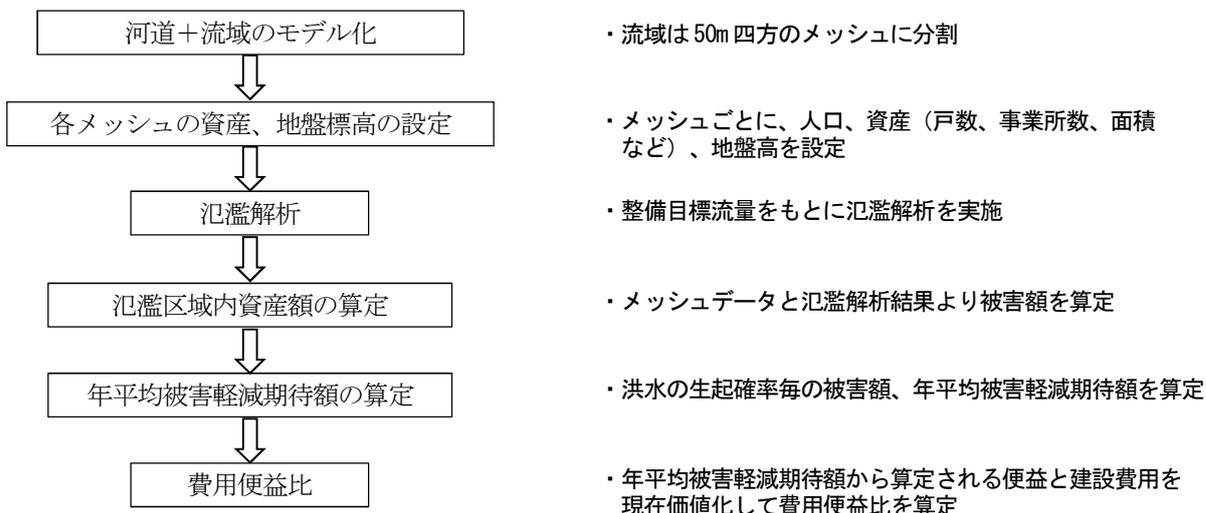
2. 事業効果について

(1) 費用対効果

① 便益 (B) の項目

- 1) 便益 = 治水事業を実施することによる被害軽減期待額を現在価値化被害額 = 一般資産被害 (家屋、家庭用品、事業所償却資産、農漁家償却資産等) + 農産物被害 + 公共土木施設等被害 + 営業停止被害 + 応急対策費用
- 2) 費用 = 「建設費 + 維持管理費」を現在価値化

治水経済マニュアル (案) 国土交通省河川局 平成 17 年 4 月



② 費用便益比 (B/C) 算出根拠

便益 (B)		費用 (C)			B/C
総便益 (百万円)	代表的な効果	総費用 (百万円)	事業費 (百万円)	維持管理費 (百万円)	
9,953	浸水面積 46ha 解消	6,677	6,026	651	1.5

(2) 費用対効果に含まれない効果

- ① 人的被害の軽減
- ② 道路の交通途絶による波及被害の軽減
- ③ 医療・社会福祉施設の被害の軽減
- ④ 水害廃棄物の発生の軽減

河川事業の効果

対象事業：調節池設整備事業 津門川

(1) 費用対効果

評価の視点	効果項目（費用対効果の便益内容）
治水安全度の向上	浸水被害の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・一般資産被害 (家屋、家庭用品、事業所償却資産、農業家償却資産等) ・農作物被害、公共土木施設等被害、営業停止被害、応急対策費用

(2) 費用対効果に含まれない効果

評価の視点	効果項目	該当する事業内容
社会経済活動等の安定	人的被害の軽減	○ ・浸水区域内人口 5,302 人、災害時要援護者 1,544 人を解消
	道路、鉄道等の交通途絶による波及被害の軽減	○ ・県道西宮豊中線の途絶解消(交通量 12,601 台/日)
	医療・社会福祉施設、防災拠点施設、文化施設等の被害の軽減	○ ・医療施設 4 施設、社会福祉施設 2 施設の浸水被害を解消
	ライフラインの停止による波及被害の軽減	-
	水害廃棄物の発生の軽減	○ ・水害廃棄物 598t、処理費用 1,677 万円の解消
魅力ある河川空間の創造	多様な生物の生活環境の保全・再生・創出	-
	親水空間の整備・景観への配慮	-

※○印は当該事業効果の主な項目

(3) 地域からの要望状況

要望状況等	地元自治会及び西宮市から、浸水対策や早期事業着手について、毎年要望が出されている。
-------	---